

第10回はつらつ職場づくり推進会議の概要



11月11日(木)、グランヴェール岐山 飛翔の間(岐阜市柳ヶ瀬通)で、第10回はつらつ職場づくり推進会議を開催しました。

会議参加者は、県内の関係労働者・使用者団体と行政機関など14団体等と岐阜労働局で28名の参加がありました。

会議は、岩田座長(岐阜県産業保健推進センター所長)の進行のもと、堀江労働基準部長の開会挨拶に続き、労働時間管理の適正化、メンタルヘルス対策など

の推進により、誰もが健康で安心して働くことができる「はつらつとした職場づくり」の実現のための取り組みについての説明がありました。

(1)「はつらつ職場づくり宣言」の現状等について



水島監督課長から、はつらつ職場づくり宣言の事業場数は168事業場(H22.10月末現在)であり、本年度過去にはつらつ職場づくり宣言を行った事業場に、その宣言による効果把握アンケートを行い、95%の事業場が「大いに効果あり」又は「効果あり」の結果であったことの説明がありました。

[\(はつらつ職場づくり宣言の効果に関するアンケート調査結果について\)](#)

(2)メンタルヘルス対策の現状について



次に、渡邊安全衛生課長から、平成22年度「安全管理・自主点検計画書」による「メンタルヘルス対策の推進」に関する自主点検結果とそれを踏まえたメンタルヘルス対策への取り組みについて、また、岐阜県内の定期健康診断結果によれば有所見率は年々増加し、H21年は50.8%であり、有所見率の改善に向けた取り組みが必要であるとの説明がありました。

[\(平成22年度「安全管理・自主点検計画書」による「メンタルヘルス対策の推進」に関する自主点検結果\)](#)

(3) 労働時間適正化キャンペーンについて

厚生労働省では、長時間労働の抑制等の労働時間の適性化を図るため、毎年11月を「労働時間適正化キャンペーン」期間としています。

水島監督課長からキャンペーン期間中の実施事項などの説明の後、堀江基準部長から県内の労働者団体・使用者団体等の4団体に、それぞれの団体傘下の企業等にキャンペーンの周知と期間中の積極的な取り組みについて要請していただくよう「労働時間の適正化に関する要請書」を手渡ししました。



[\(平成22年度労働時間適正化キャンペーン実施要項、リーフレット\)](#)

(参考)

はつらつ職場づくり宣言事業場の推移

(平成22年10月末現在)

